

(重)三島川之江港 荷役機械基本設計委託業務 見積仕様書

第1章 総 則

1. 適用範囲

本仕様書は、「令和7年度公継第3号測の2（重）三島川之江港 荷役機械基本設計委託業務」（以下、「本業務」という）に適用する。

2. 業務目的

本業務は、愛媛県管理港湾におけるコンテナターミナルにおいて、今後整備予定の岸壁検討の基礎資料とするため、同岸壁に対応したガントリークレーン（以下、クレーンと云う）1基の設計及び図面等の作成を行うものである。

なお、設計箇所は、以下の公共ふ頭を想定している。

（重）三島川之江港 金子地区 10,000D/W 級 水深9m 岸壁1バース 延長240m

3. 打合せ協議

本業務を円滑に履行するにあたり、本業務の具体的な実施方法等について、発注者と十分な打合せを行うものとする。

打合せは、業務着手時、中間報告時（2回）及び成果品納入時の4回とする。

4. 技術者の配置

本業務の履行にあたり、管理技術者及び照査技術者を定めるとともに、照査結果を照査報告書として提出する。

5. 疑 義

本業務の履行にあたり疑義が生じた場合及び本仕様書に定めのない事項については、監督員と協議のうえ速やかに対処するものとする。

第2章 業務内容

1. 全体計画・準備

（1）全体計画

本業務の実施に先立ち、目的及び内容を把握し、業務計画書を作成し、事前に協議するものとする。

（2）計画・準備

各項目検討に先だって、検討内容の把握及び準備、関係機関との調整を行う。

2. 設 計

（1）設計条件の整理

クレーン設計条件として、以下の項目につき、現地調査及び関係者ヒアリング等を通して資料を収集し、必要条件を整理する。

1) 対象船舶

2) 岸壁条件

3) 取扱コンテナ

4) 電源

（2）クレーン主要諸元等の検討

設計条件に基づき、以下の項目を含むクレーン主要諸元について検討を行う。

1) クレーン主要機能及び寸法

2) 動作速度及び電動機容量

3) 荷役能力

4) クレーン重量

5) 車輪荷重及び基礎金物作用荷重

（3）図面等の作成

設計条件及び主要諸元の検討結果に基づき、今後の岸壁検討等の基礎資料に活

用するため以下の資料の作成を行う。

- 1) 特記仕様書（案）
 - 2) 特記仕様書添付図面
 - 3) 工事費概算書
3. 成果品
- (1) 本業務の成果として、設計図書を報告書に取りまとめ電子納品及び紙による製本で納入するものとする。
 - (2) 電子納品は、電子媒体（CD-R）にて 2 部提出する。
 - (3) 紙による製本は、A4 判縦綴じを 2 部提出するものとし、図面は、A3 判折込とする。